

苫小牧市保育業務支援システム導入及び運用保守業務 ヒアリング実施要領

1 選定委員会の設置

ヒアリング、企画提案書及び提案価格の評価は、苫小牧市保育業務支援システム導入及び運用保守業務委託業者選定委員会（以下、「選定委員会」という。）を設置して行う。

2 ヒアリングの実施

- (1) ヒアリングは、令和5年11月22日（水）に苫小牧市役所内若しくは ZOOM 会議にて行うものとするが、開始時間及び実施場所は別途通知する。
- (2) ヒアリングは1者ずつの呼び込み方式とし、1者の持ち時間は40分以内とする。説明終了後、選定委員から提案内容に関する質疑応答を10分程度行う。
- (3) ヒアリングは非公開とする。
- (4) ヒアリングの内容は、提出のあった提案内容に基づくものとする。なお、資料の追加提出は認めない。
- (5) ヒアリングは、企画提案書等で説明が難しい点やアピールしたい点について説明を行うこと。説明の際は、オールインワンミーティングボード（MAXHUB 65インチモニター）が使用可能。パソコン等その他機材については提案者が用意すること。なお、パソコンと MAXHUB の接続は HDMI ケーブルでの接続となるため注意すること。
- (6) ヒアリングの説明者は補助者を含めて3名までとする。
- (7) 欠席をした場合は、企画提案書等の審査、評価及び選定から除外する。
- (8) 選定委員会の委員は、過半数以上の出席によって評価採点を行う。

3 その他

応募者から選定委員に対する質問は認めない。

4 最終総合評価

プレゼン終了後、最終総合評価（評点付け）を実施し、最優秀提案者を決定する

5 結果通知

苫小牧市保育業務支援システム導入及び運用保守業務に関する公募型プロポーザル実施要領「15 結果の通知・公表」のとおり